

北海道サイクルルート 案内看板・路面表示(矢羽根)の仕様基準

【改定部分抜粋】

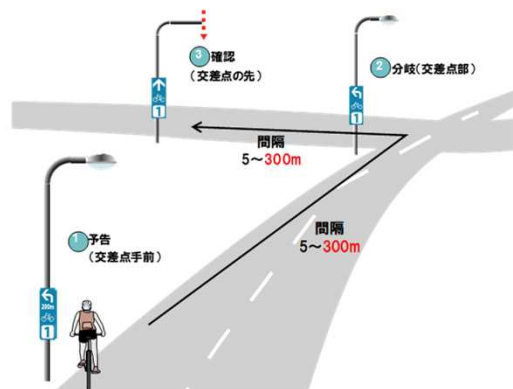
令和5年3月9日

北海道サイクルルート連携協議会

案内看板

2. 交差点部に設置する案内看板の設置位置

- ・「予告」の設置位置は、交差点手前5m～300mを基本とし、100m手前に設置する。
- ・「分岐」の設置位置は、左折時には交差点手前の支柱に、右折時には、交差点の手前又は奥側いずれかの支柱に設置する。(路面表示に関しては、交差点から20m手前に設置する。)
- ・「確認」の設置位置は、交差点から5m～300m先を基本とし、50m先に設置する。

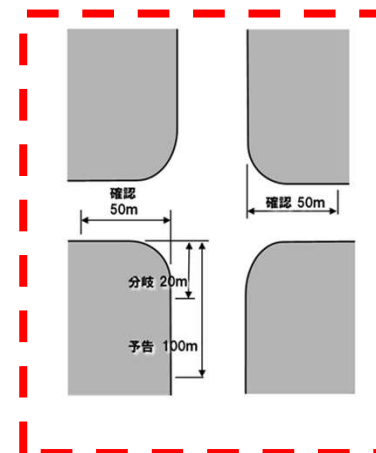
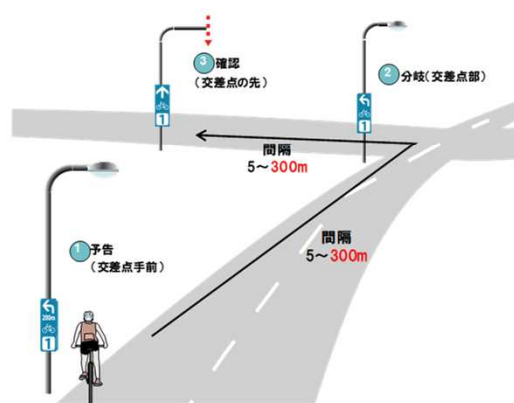


3

案内看板

2. 交差点部に設置する案内看板の設置位置

- ・「予告」の設置位置は、交差点手前5m～300mの範囲とし、100m手前を基本に設置する。
- ・「分岐」の設置位置は、左折時には交差点手前の支柱に、右折時には、交差点の手前又は奥側いずれかの支柱に設置する。(路面表示に関しては、交差点から20m手前を基本に設置する。)
- ・「確認」の設置位置は、交差点から5m～300m先の範囲として、50m先を基本に設置する。



字句の修正・図の追加

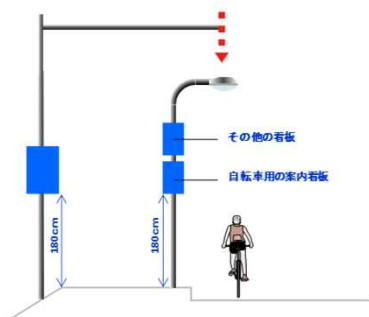
3

案内看板

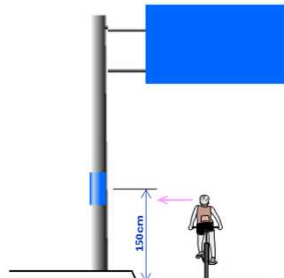
5. 案内看板の設置高さ

- ・試行段階(支柱にシール貼り)では目線の高さ(地表面より150cm)を基本としていましたが、本格運用にともない看板を設置する場合には歩道の建築限界等に留意が必要です。
- ・同じ支柱に複数の看板が設置される場合は、自転車用の案内看板を最下にくてください。

【案内看板の設置高さ】



歩道やのり面にある支柱に板状の案内看板を設置する場合(H=180cm以上)



太い支柱に直接ステッカー(P4)を貼る場合
(従来通りH=150cm 支柱φ267.4mm以上)

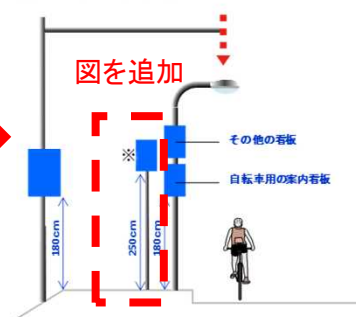
6

案内看板

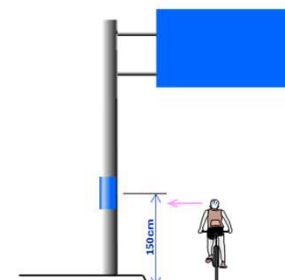
5. 案内看板の設置高さ

- ・試行段階(支柱にシール貼り)では目線の高さ(地表面より150cm)を基本としていたが、本格運用にともない表示板を設置することから、設置には歩道の建築限界等に留意が必要。
- ・同じ支柱に複数の看板が設置される場合は、自転車用の案内看板を最下部にすること。

【案内看板の設置高さ】



歩道やのり面にある支柱に板状の案内看板を設置する場合(H=180cm以上を標準)
※歩道に路上施設帯がなく、十分な歩道幅員が確保できない場合、H=250cm以上とする。



太い支柱に直接ステッカー(P4)を貼る場合
(従来通りH=150cm 支柱φ267.4mm以上)

字句の修正・図の追加

1

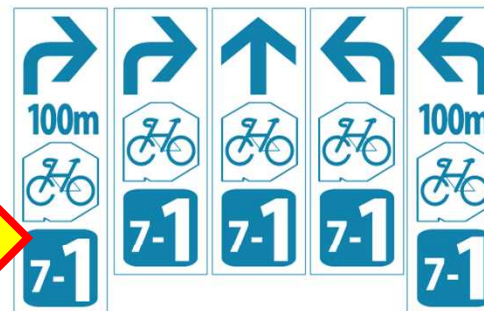
6

案内看板（地域ルート）

3. 看板のパターンと仕様

◆シールのパターン（ルート7：石狩北部・増毛ルートの場合）

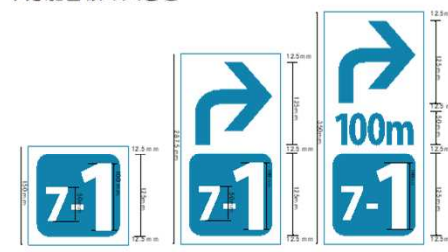
◆案内用の仕様はP.4 参照



「予告（右）」「分岐（右）」「確認」「分岐（左）」「予告（左）」

※番号は地域ルートの番号により1～ 使用

◆分離看板の大きさ



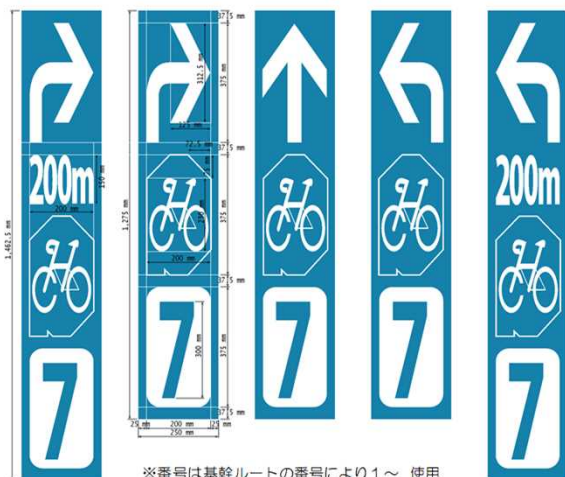
地域ルートのパターンと仕様を追加

11

案内用の路面表示

1. シールのパターンと仕様 既設柱が無い場合は路面表示

◆シールのパターン（ルート7：石狩北部・増毛ルートの場合）



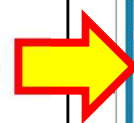
※番号は基幹ルートの番号により1～ 使用

「予告（右）」「分岐（右）」「確認」「分岐（左）」「予告（左）」

◆案内用の路面表示の仕様

- ①メディアタイプ
品番 GIY-9105、耐候塩ビ/アルミ、
白グロス、強粘着
- ②ラミネートタイプ
品番 GFL-0098、特殊塩ビ、エン
ボスマット
- 色番(青色) マンセル値10B5/10
(日本塗料工業会 色見本近似値：
69-50T)

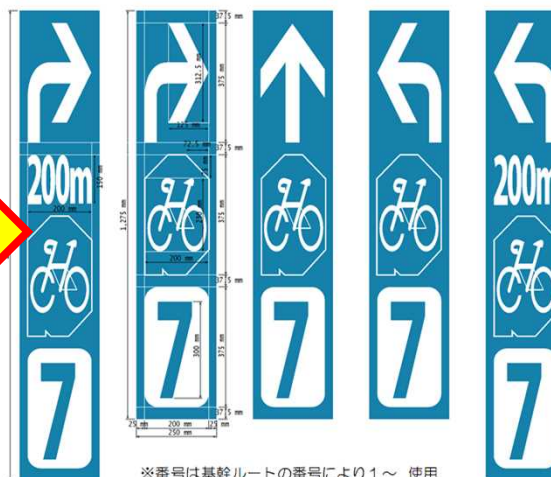
※予告は縦方向が長くなっています（寸法詳細は別紙参照）



案内用の路面表示

1. 案内用路面表示のパターンと仕様 既設柱が無い場合は路面表示

◆パターン（ルート7：石狩北部・増毛ルートの場合）



※番号は基幹ルートの番号により1～ 使用

「予告（右）」「分岐（右）」「確認」「分岐（左）」「予告（左）」

◆仕様

樹脂系すべり止め塗装
色番(青色) マンセル値10B5/10
(日本塗料工業会 色見本近似値：69-50T)
または、シートを使用
NETIS登録番号：HR-110021-VE



樹脂系すべり止め塗装の施工例（帯広市）

仕様を変更

案内用の路面表示

2.設置位置



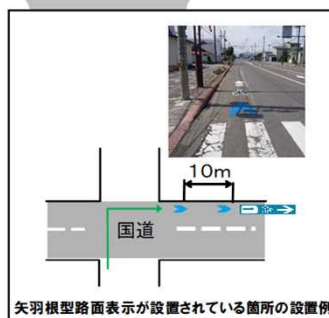
停止線より手前0mに設置することがルート案内として不適切な場合は、停止線手前5mまで設置位置を移すことができる。

15

案内用の路面表示

2.設置位置

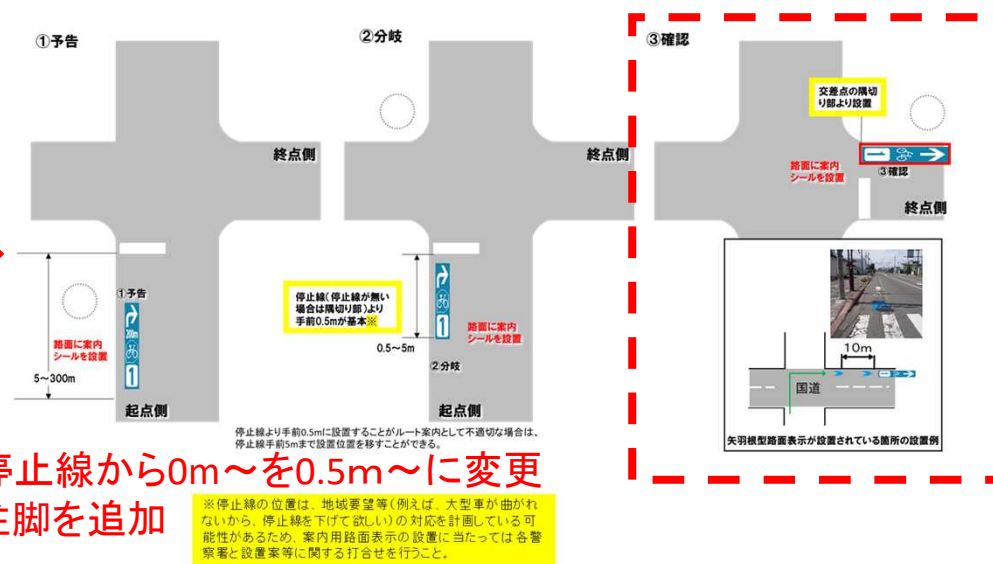
③ 確認



16

案内用の路面表示

2.設置位置



停止線から0m~を0.5m~に変更
柱脚を追加

※停止線の位置は、地域要望等(例えば、大型車が曲がれないから、停止線を下げて欲しい)の対応を計画している可能性があるため、案内用路面表示の設置に当たっては各警察署と設置案等に関する打合せを行うこと。

16

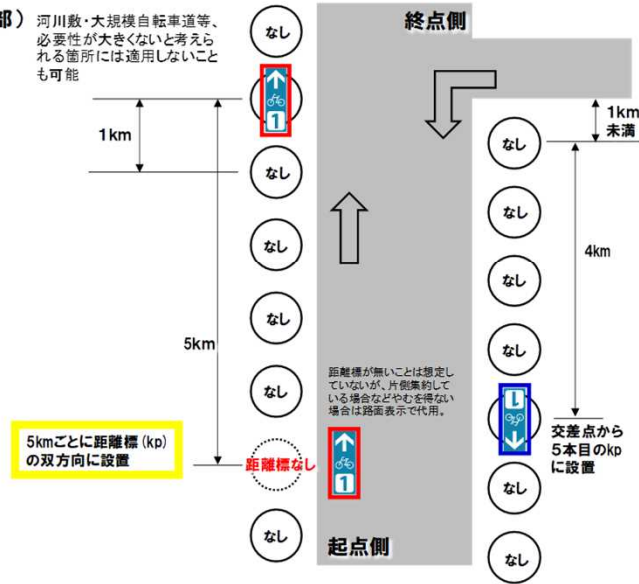
2ページを1ページに集約

案内用の路面表示

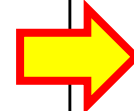
2.設置位置

③確認(単路部)

河川敷・大規模自転車道等、必要性が大きくないと考えられる箇所には適用しないことも可能



17



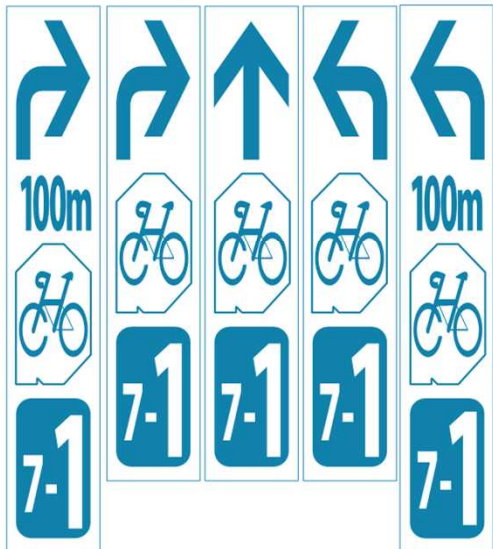
説明が重複するページ削除

案内用の路面表示(地域ルート)

1.シールのパターンと仕様 既設柱が無い場合は路面表示

◆シールのパターン(ルート7:石狩北部・増毛ルートの場合)

◆案内用の路面表示の大きさ、仕様はP.13参照



◆分離路面表示大きさ



「予告(右)」 「分岐(右)」 「確認」 「分岐(左)」 「予告(左)」

※番号は地域ルートの番号により1～使用

19

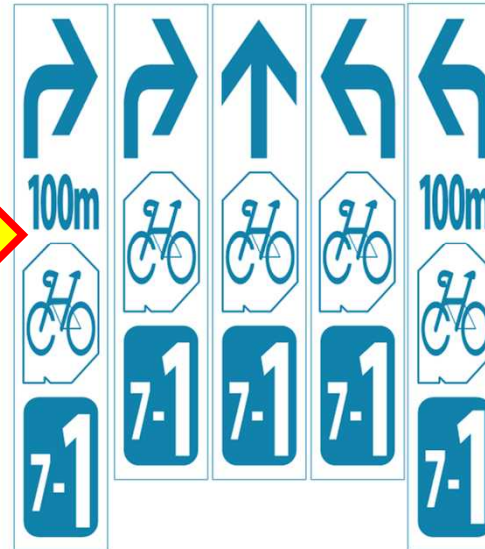
案内用の路面表示(地域ルート)

1.案内用路面表示(地域ルート)のパターンと仕様

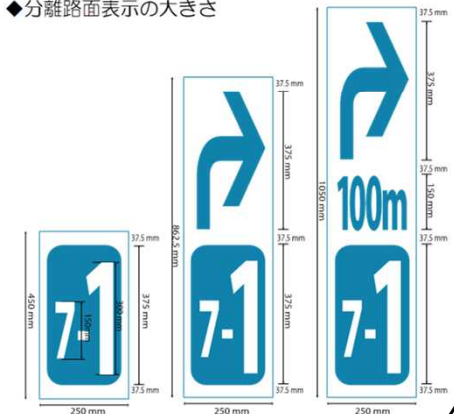
既設柱が無い場合は路面表示

◆パターン(ルート7:石狩北部・増毛ルートの場合)

◆仕様はP.14参照



◆分離路面表示の大きさ



「予告(右)」 「分岐(右)」 「確認」 「分岐(左)」 「予告(左)」

※番号は地域ルートの番号により1～使用

4

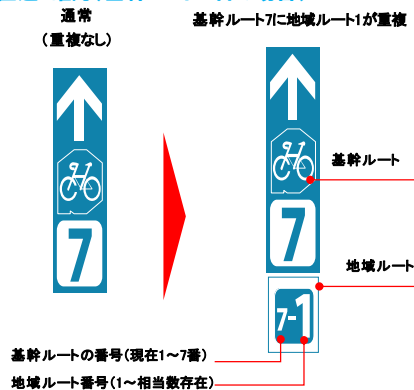
18

案内用の路面表示（地域ルート）

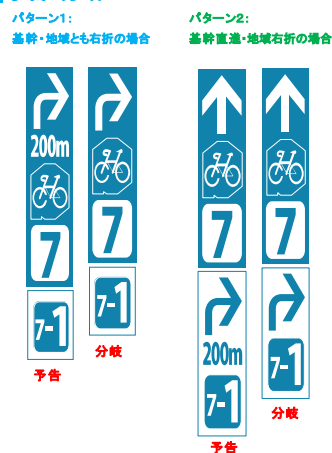
2.配置（路面表示の案内は、案内看板に準ずる）

・路面の案内表示の貼り方は、①常に上に基幹ルートの情報、下に地域ルートの情報という順列とし、②重複ルートの増加に柔軟に対応が可能なよう基幹ルートの下に分離した看板を追加することを基本とする。③追加表示では自転車ロゴマークは省略する。④進行方向が同じ場合は矢印も省略することができる。

■直進・確認（基幹ルート7番の場合）



■予告・分岐（基幹ルート7に地域ルート1が重複）



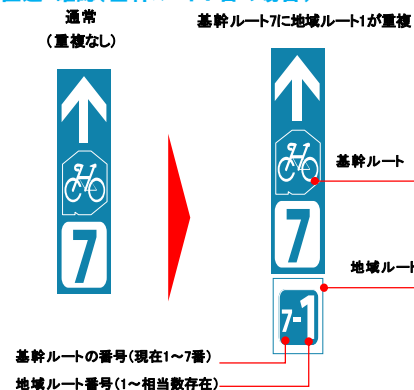
20

案内用の路面表示（地域ルート）

2.配置（路面表示の案内は、案内看板に準ずる）

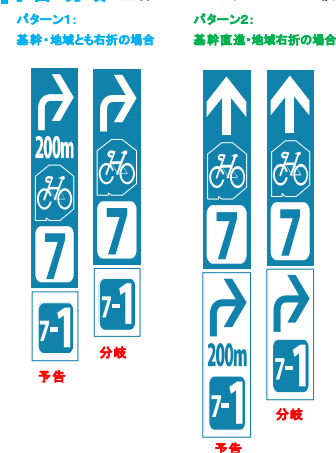
・路面の案内表示は、①常に上に基幹ルートの情報、下に地域ルートの情報という順列とし、②重複ルートの増加に柔軟に対応が可能なよう基幹ルートの下に分離した看板を追加することを基本とする。③追加表示では自転車ロゴマークは省略する。④進行方向が同じ場合は矢印も省略することができる。

■直進・確認（基幹ルート7番の場合）



字句の修正

■予告・分岐（基幹ルート7に地域ルート1が重複）



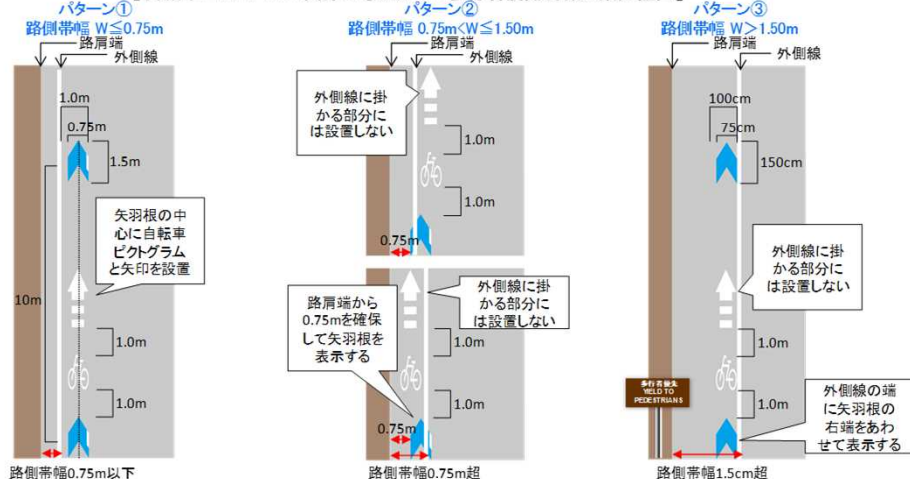
19

路面表示（矢羽根）

2.設置位置

- 矢印・自転車ピクトグラム・矢羽根間をそれぞれ1.0m空けて設置し、路側帯に被らないよう設置することとする。
- また、歩道がない区間かつ路側帯に路面表示（矢羽根）を設置する場合は、「歩行者優先看板」を設置する。
- 「歩行者優先看板」の設置位置は、自転車利用者が路面表示（矢羽根）を視認後、歩行者優先であることを伝えることを目的とするため、「路面表示（矢羽根）間」に設置することとする。
- なお、既設標識の妨げにならないよう、十分に配慮することとする。
- 矢羽根・自転車ピクトグラム・矢印の寸法は次頁に記載。

【自転車ピクトグラム・矢印の寸法および歩行者優先看板の設置位置】



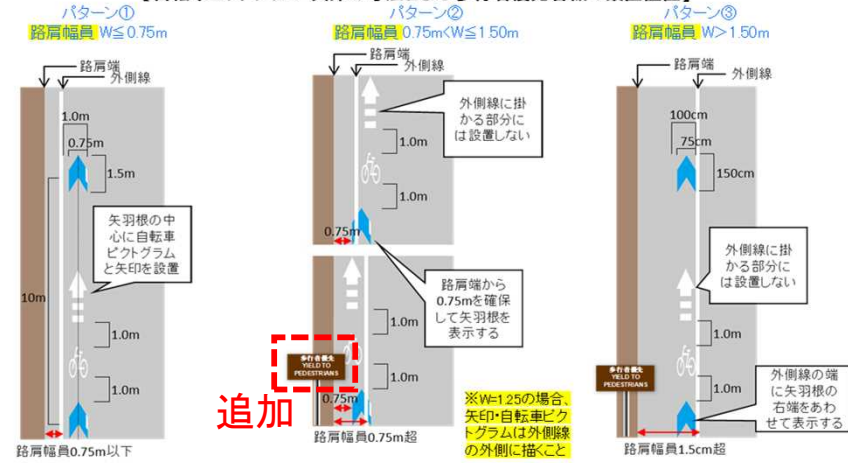
23

路面表示（矢羽根）

2.設置位置（歩道がない場合）

- 矢印・自転車ピクトグラム・矢羽根間をそれぞれ1.0m空けて設置し、矢印・自転車ピクトグラムは外側線に被らないよう設置することとする。
- また、歩道がない区間かつ路側帯に路面表示（矢羽根）を設置する場合は、「歩行者優先看板」を設置する。
- 「歩行者優先看板」の設置位置は、自転車利用者が路面表示（矢羽根）を視認後、歩行者優先であることを伝えることを目的とするため、「路面表示（矢羽根）間」に設置することとする。
- なお、既設標識の妨げにならないよう、十分に配慮することとする。
- 矢羽根・自転車ピクトグラム・矢印の寸法は前頁に記載。

【自転車ピクトグラム・矢印の寸法および歩行者優先看板の設置位置】



追加

字句の修正・図の追加

5
22

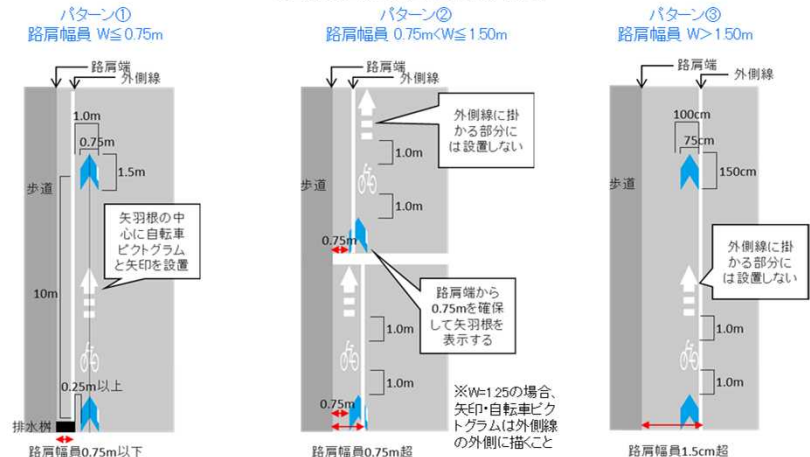
路面表示(矢羽根)

2.設置位置(歩道がある場合)

- 矢印・自転車ピクトグラム・矢羽根間をそれぞれ1.0m空けて設置し、矢印・自転車ピクトグラムは外側線に被らないよう設置することとする。
- なお、歩道のあるなしにかかわらず、路肩に排水桝がある場合は排水桝の右端から25cm以上離れた箇所から矢羽根を設置することを基本とする。

歩道がある場合のページ追加

【自転車ピクトグラム・矢印の寸法】



別添(参考)

樹脂系すべり止め舗装

・樹脂系すべり止め舗装については、以下の仕様に沿ったものとする。
なお、適用舗装面は【新設or既設】舗装面とする。

内容	適用舗装面	仕上区分	厚さ (mm)	樹脂系バインダ		硬質骨材		トップコート	
				塗布量 (kg/m ²)	種類	粒径 (mm)	散布量 (kg/m ²)	塗布量 (kg/m ²)	散布量 (kg/m ²)
黒									
カラートップ	密粒度	矢羽根A・B	1	1.1	カラー	1.0~0.5 (B粒)	4	0.2	

- ・カラーについては、青色とするが、変更する場合があるため施工前に監督員と協議すること。
なお、色の配置については設計図を参照すること。
- ・全面施工区分箇所の幅、厚さの測定については、設計値以上とし、測定頻度は延長80m毎に1箇所とする。
- ・ゼブラ施工区分箇所の幅、厚さの測定については、設計値以上とし、測定頻度は延長80m区間毎に1箇所とする。
- ・その他、特に定めのない事項や疑義については、監督職員と協議すること。

別添(参考)

路面表示(矢羽根)の仕様 タイトルを追加

カラーサンド工

・カラーサンド工については、以下の仕様に沿ったものとする。
なお、適用舗装面は【既設】舗装(アスファルト)面とする。

内容	適用舗装面	仕上区分	厚さ (mm)	樹脂系バインダ		骨材		トップコート	
				塗布量 (kg/m ²)	種類	粒径 (mm)	散布量 (kg/m ²)	塗布量 (kg/m ²)	散布量 (kg/m ²)
カラートップ	密粒度アスファルト	矢羽根A・B	1.3~1.8	1.2	カラー	1.18~0.21 (4号)	2.4	0.6	

樹脂系すべり止め舗装

・樹脂系すべり止め舗装については、以下の仕様に沿ったものとする。
なお、適用舗装面は【新設or既設】舗装面とする。

内容	適用舗装面	仕上区分	厚さ (mm)	樹脂系バインダ		硬質骨材		トップコート	
				塗布量 (kg/m ²)	種類	粒径 (mm)	散布量 (kg/m ²)	塗布量 (kg/m ²)	散布量 (kg/m ²)
黒									
カラートップ	密粒度	矢羽根A・B	1	1.1	カラー	1.0~0.5 (B粒)	4	0.2	

- ・カラーについては、青色とするが、変更する場合があるため施工前に監督員と協議すること。
なお、色の配置については設計図を参照すること。
- ・全面施工区分箇所の幅、厚さの測定については、設計値以上とし、測定頻度は延長80m毎に1箇所とする。
- ・ゼブラ施工区分箇所の幅、厚さの測定については、設計値以上とし、測定頻度は延長80m区間毎に1箇所とする。
- ・その他、特に定めのない事項や疑義については、監督職員と協議すること。

※一般社団法人 樹脂舗装技術協会による工
法規格による

出典を追加

別添(参考)

別添(参考)



高 視 認 性 区 画 線 (全天候型非リブ式高輝度路面標示)

1. 高視認性区画線の材料規格及び使用量は、(JIS K 5665) 3種3号相当とする。

1,000m当り使用量					
型 式	幅	厚さ	ペイント	ビーズ	規 格
熔融式	50cm	1.5mm	427kg	54kg	JIS K 5665-2016 3種3号相当

2. 高視認性区画線の施工、塗膜形状(非リブ)等については、監督職員と十分協議し承諾を得るものとする。

材料 - 区画線 - 5

()

高視認性区画線の仕様

2-2-12-4 区画線工(高視認性)

高視認性区画線の材料規格及び使用量は、JIS K 5665 3種2号相当以上とする。

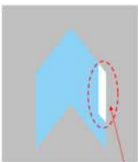
1,000m 当り使用量					
型 式	幅	厚さ	ペイント	ビーズ	規 格
熔融式	15cm	1.5mm	473kg	20kg	JIS K 5665 3種2号(平面塗膜)相当以上

(リブ部の重量は含まない)

その他の規定については、区画線工に準拠するものとする。

仕様の更新

※出典 令和4年度工事仕様書 開発局独自
https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/g/gijyutu/slo5p_a000000kv6k-att/slo5pa000000kve9.pdf



夜間の視認性を向上させる必要がある場合には、矢羽根型路面表示の縁に白線を設置する等の対応をとるものとする。(図Ⅱ-6参照)

縁に「白線(高輝度タイプが望ましい)」を設置

図Ⅱ-6 矢羽根型路面表示の夜間視認性向上策の例

参考資料の追加

※出典 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン